

平成24年第9回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成24年9月25日（火） 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市教育委員会庁舎 会議室
3. 出席者 教育委員 5名
事務局 11名
4. 傍聴人 2名
5. 提出された議題（議事） 別紙のとおり
6. 会議の概要
 - (1) 委員長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 事務局 別紙により教育長事務報告をする。
委員長 事務報告についての質疑を問う。
委員 江華郡の職員視察は、どのようなものだったのですか。
教育長 市議会の議長や議員さんが来て、こういうプロジェクトを組んでこういうことをやろうとしているという説明がありました。バブル期に日本でもこういうプロジェクトを組んで出資をしないかと外国に呼びかけるとか、そういうのがありましたよね。そういうものであるような印象を受けました。
委員 私は学校教育や、向こうでの教育制度、学校の数などについて聞きました。やっぱり受験や学歴社会っていうことについて、後戻り出来ない制度っていうのがちょっときついと。入試絡みで自殺する子もいるくらい大変で、ちょっとそれはやり過ぎではっていうことも言われますが、仁川空港の近くということで学力を上げていかなければならないということがあるので、難しい部分もあるということでした。
委員 (視察団に)小学校や中学校の教員はいなかったのですか。
教育長 いませんでした。産業経済が中心だったと思うんですよ。だからあまり学校の制度等については聞くことが出来ませんでした。
委員 管理訪問で、学校から何か要望等ありましたか。
教育長 管理訪問というのは、水戸教育事務所の管理主事と私が同行して学校を訪問するんですが、議会中で私は行けなかったんです。大体1日で2校、午前午後というふうにしていつも見るんですが、学校の校長さんたちから学校の経営の様子、目標としているもの、今の成果等を聞くんですね。人事課が行くので、学校の先生方の人事や、異動の希望者について聞きます。制度として、同一校で6年、同一市町村で10

年まではいられますが、それ以上になると異動を考えなければいけません。しかし、学校や先生の状況で難しいとか、もう少し置いておかなければ学校が成り立たないという状況もあるので、そういうことを事前に聞いておきます。授業は1分とか2分とかしか見られませんが、子どもたちの関係だとか授業の有り様というのは、見えます。やっぱりいい授業をおやりになる先生が多いですけど、もうちょっとって人もいるので、校長さん等にはこういうところをもうちょっとやったほうがいいだとか助言をします。学校からこうして欲しいというのは、この人はちょっと残しておきたいとかそういう希望はありますが、直接市の行政に関わるものというのではありません。

(3) 委員長

議案第24号 笠間市学校給食センター運営委員会委員の解嘱並びに任命についてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局

原案に基づいて説明をする。

委員長

質疑を問う。

委員

12月19日までという期間は、年度でこうなっているんですか。

事務局

本来ならば4月から3月31日までに作ってあるべきなのですが、最初に作った日にちが12月19日から2年間ということだったので、こうなっています。

委員長

異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

委員長

議案第25号 笠間市指定文化財の指定についてを上程し、事務局の説明を求める。

事務局

原案に基づいて説明をする。

委員長

質疑を問う。

委員

一般に公開することはあるんですか。

事務局

例えば稲荷美術館のほうで、11月に菊まつりに合わせて雪村展を開催するので、そこで公開する予定はあります。

委員

大体でいいのですが、市の指定文化財はいくつぐらいありますか。

事務局

国指定、県指定、市指定とございます。例えば国指定ですと稲荷神社にあります彫刻ものとか、岩間にあります塙家住宅があります。県指定につきましては、真浄寺にあります笠間城のやぐらとかがございます。市の指定文化財は150ちょっとあり、このように絵画のものもありますし、埋蔵文化財もあります。市指定につきましては、文化財の審議会に、市指定にふさわしいものを毎年提案していただきながら、現地で実際に確認して、少しずつ増やしていこうとしています。

教育長

制度として、市の指定がないと県の指定には申請できないんです。県の指定になっていないと国の指定に上がっていかないんです。雪村のこれだけの大きさだと県の指定ということも考えられると思うんですが、とにかく市で文化財という指定をしていかなければならないということです。

委員

地震で崩れた稲荷神社のやぐらはどうなっていますか。

事務局 真浄寺のほうは大丈夫です。稲荷神社で、柱が少しずれてしまったり、動いてしまったりというのは、神社で直してあります。崩れてしまったのは佐白山の上にある笠間城跡の石垣と、笠間城の佐白神社の基礎で、まだ直っていません。こちらは市の指定文化財になっていますが、管理は稲荷神社及びそれを持っている氏子さんです。修復の金額は2億円以上かかるので、例えば15%管理者が持つといってもやはり相当な値段になってしまいますので、管理者側からは直すことが出来ないと受けております。しかし、いつまでもそういう形にもしておけませんので、市としても何らかの方法で財源等検討しながら、すぐには出来る修繕ではありませんが、何年かかけて石垣と基礎の修復を含めて考えて進めていっているところです。まだ具体的にどういうふうにするというのは提案していませんが。

委員 2～3ヶ月前に、駐車場の上のほうにある資料館に行きました。中に昔の唐箕か何かが置いてあるのですが、ちょっとみずぼらしいので、もうちょっと何か考えてやったほうがいいのではないですか。

事務局 今回ふるさと資料館ということで名前を変えまして、開示しています。笠間公民館のロビーに石膏のコピー仏像がございますね、あれが元々資料館に置いてあったんです。資料館にあっても見る方が少ないということで公民館に持ってきました。

旧笠間美術館をふるさと資料館という名前でもう一度展示をやろうと相談をしていたところでありまして。しかし、実際そこに展示する、または人を中に入れるとなると、修復にかかるものというか、屋根の瓦は修繕したのですけれども、相当耐震的にも補強しなければならないということがございます。今すぐ人を入れてコピー仏像を戻して展示するというにはすぐには繋がらないんですが、コピー仏像も今修繕をかけておりまして、こちらをまた戻すかたちで考えていきたいと思っております。今中に置いてある備品等については整理したいと考えています。

委員 ほこりだらけなので、観光客などががっかりしてしまいますよね。

事務局 2階に人を上げるとなるとやはり不安なので、下だけというかたちで展示することを考えています。

教育長 震災で壊れたときに撤去するというのも考えました。しかし、文化財審議員さんたちから、明治天皇が来たときの安在所であった由緒ある建物を撤去することは笠間の文化財をなくすことになるので残すべきだという意見がありました。

事務局 資料館も、安在所であったこともあるので、市指定の文化財にしなから県指定にして保存していこうという形にはなっています。

委員 県指定だと県のほうから維持費等が出るんですか。

事務局 何かあったときの修繕費用が、例えば県から半額といった形で出てきます。

教育長 今回の震災で県指定文化財で壊れたところがいっぱいあるんですよね。ただ、補助率が低いんですよ。やはり個人のものが多いので、そこに公費をかけるのが文化財は難しい部分がある。費用負担の割合が決まっているんですが、県指定のときは個人でお金が出し切れないという部分があります。市のほうがいくらかプラスアルファをする場合もものによってはあるわけですが、もう少し県では出すべきであると要望をしたところですよ。例えば笠間の城跡の石垣を直すというのは、稲田の石屋さんをお願いしてすぐやってもらえばいいというものではないんですよね。建てた当時の工法で直していかないと文化財としては価値がなくなってしまうんです。だから費用がかかるんです。

委員 土師のほうにも旧宍戸城の表門がありますよね。あれは県指定ですか。

事務局 そうです。

委員 あれは修理してるんですか。

事務局 もうすぐ終わります。

委員長 建物は県の指定を受けると、壊れたとき勝手に修繕等出来ないんですよ。美術品等については指定を受けると、笠間市の文化財ならば、何かの都合で損傷を受けた場合に笠間市のほうで修復の負担はあるんですか。

事務局 通常ですと市のほうで半額は出します。今回震災関係ですから、例えば市のほうで75%出して、残りの25%は管理者という形にしたりしています。震災関係は補助率を変えています。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。

(4) その他

1. 笠間市民体育館について

事務局 前回の教育委員会の中で議案として報告させていただきました笠間市民体育館の復旧工事なんですが、9月21日の議会で可決致しました。9月22日から来年3月15日までの工期で工事に入っていきます。よろしくをお願いします。

2. テント等の事故について

委員 私は岩間中の体育祭に行ったんですけど、テントが竜巻で舞い上がってしまったんですね。笠間市でマラソンや駅伝など、いろんなイベントをやっていると思うんですよ。私自身が経験しているんですけども、支柱を止めておかないと簡単に持ち上がってしまう。私の3m後ろのあたりで、受付のテントが1基舞い上がってしまった。

委員 今回の体育祭でですか。

委員 そうです。晴れていていい天気でも、竜巻なんか舞い上がる雰囲気でも何でもないんだけど(舞い上がってしまった)。

ちょうど来賓席の真後ろあたりに国旗掲揚塔があって、そこに受付の

テントがあったんです。私らはグラウンドの方を見ていたので、最初は分かりませんでした。しかし、子どもたちはテントが舞い上がりそうなことに気がついて、私らも後ろを見てみたら、まもなくテントが上がっちゃったんですね。10mか20mくらい上がったかな。それがバタッと落ちたんですけど、その下に小学生が3、4人倒れていたんですよ。それで救護が駆けつけました。

でも、ふざけてたと思うんですけど、テントに中学生が一人飛び乗っちゃったんですよね。本人に「わざわざ行ったのか」と聞いたら、「誰かの帽子が飛ばされたんで拾いに行こうとした」と言ったので、私も「危ないから気をつけたほうがいいよ」と言ったんですけど。校長も教頭ももちろん一緒にいたんですけど、私も「他のテントが舞い上がったら困るから支柱を押さえて」と言いました。

子どもは救護班のところに連れて行ったら、切れていてたんこぶが出来ていたんです。すぐ医者連れていったほうがいいということを経験にも話しました。結局医者に行って、そのあと夕方私のところにも電話があったんですけど、CTも撮って異常は無かったということでした。

(テントは)これぐらいのタイプのがいっぱいありますから、ちょっとずれると演技しているほうのテントや我々の本部テント、敬老会の招待席のテントがぱっと持ち上がってしまうと思いました。

11時半ぐらいの出来事だったので、午後の演技をやる前にピンを打ったらいいんじゃないでしょうかということで私も校長さんに指導をしたところ、ピンは打ったということでした。

教育長

その報告は次の日に受けました。すぐにこれから校庭などの確認をさせて、小学校でも今度運動会がありますので、絶対そういうことのないようにします。岩間中は、子どもたちの観客席など他のテントは全部ピンを打っていました。受付用の小さなテントを受付だからということで使用し、午前中だけということでそのままの状態でした。そういうのも何が起こるかかわからないから、対策をしないといけない。私は稲田中にいましたが、あの日何が起こったのか、風とかが舞い上がったと聞いたときに思わずええーと声を上げてしまいました。でも分からないですよ、今の気象はね。

委員

今度の日曜日小学校(の運動会が)ありますよね。他のテントも飛ばされないようにということを私も言ったんですけど、怖いなと思いました。

教育長

早速その指導をし、小学校は万全にしたいと思います。

委員

私も色々何かと相談したんですけど、ひもを止めないで置いたほうがいいと言う人もいますね。そうすると、ひもで縛ってないわけですから、竜巻が起きてもすぽっと布だけが飛んで下の支柱は当然残るわけです。シートが落ちこちてくればいいので、風で飛んでも構わな

い。

しかしまあ、何とも言い様がない。あとは支柱を止めるしかないでしょうね。もしピンが無ければ、ホームセンターなどで売っていると思います。

教育長
委員長

ありますよ、大丈夫です。

風が起こってテントが浮き上がって急いでみんなで押さえようといったって、押さえきれものじゃない。いろいろなことを予想して万全な状態にすることが一番大事であって、大丈夫だろうというのは違いますね。何も無ければそれでいいわけですし。

委員
委員長

あらゆることを想定してやっておけばいいですね。

学校にある遊具や中学校などでサッカーのゴールポストが倒れて、大変な怪我をして裁判になるケースもあります。校長をはじめ管理者は根元が傷んでないかどうかをチェックして、事件が起こらないように管理をしておかなければならないですね。

委員

前に屋上の吹き抜けに乗って転落した事故がありましたが、子どもは我々には考えられないようなことをしますからね。いろいろ皆さんで注意しながら生きていってもらえればなと思います。

教育長
委員長
教育長

日頃から注意を呼びかけていますが、再度します。

台風についてはどうなっていますか。

そのことについてはこの前お話をした通りです。

(5) 委員長 午後2時39分閉会を宣す。

7. 議決事項

議案第24号
議案第25号

笠間市学校給食センター運営委員会委員の解嘱並びに任命について
笠間市指定文化財の指定について

可決
可決